

やまぎんカップ第32回山口県女子サッカー選手権大会
兼 皇后杯JFA第46回全日本女子サッカー選手権大会山口県大会 要項

2024. 5. 25

1. 大会名 やまぎんカップ第32回山口県女子サッカー選手権大会
兼 皇后杯JFA第46回全日本女子サッカー選手権大会山口県大会
2. 主催 (一社)山口県サッカー協会(以下「県協会」という。)
3. 共催 (株)山口銀行
4. 主管 (一社)山口県サッカー協会女子委員会(以下「女子委員会」という。)
5. 後援 山口県(予定)
6. 協力 (株)モルテン
7. 期 日 令和6年8月3日(土)、4日(日)、17日(土)、18(日)、24日(土)、予備日8月25日(日)
ただし、参加チーム数によっては期日を短縮することがある。
8. 会 場 やまぐちサッカー交流広場(山口市徳地)
キリンレモンスタジアム人工芝多目的グラウンド(防府市浜方古浜)など

9. 参加資格

- (1) 県協会に「女子」の種別で登録した加盟チームであること。
- (2) 2012年(平成24年)4月1日以前に生まれた女子選手であり、2024年7月3日(水)までに(公財)日本サッカー協会に登録(追加登録も含む)が完了していること。小学生は出場できない。
また、中学生以下の選手だけの大会参加申込は不可とする。
- (3) クラブ申請制度の適用：
JFAにより「クラブ申請」を承認された「クラブ」内のチームに所属する選手(複数人も可)については、所属チームから移籍すること無く、上記(1)のチームで参加することができる。ただし、参加する選手については、以下のすべてを満たしていること。
 - ① 上記(2)を満たしていること。
 - ② 下記種別区分のチームに所属すること。
 - (ア) 参加チームの種別区分が「WEリーグ・なでしこリーグ・一般・大学」の場合：
同一「クラブ」内のチーム登録種別区分「高校」・「クラブ(高校生)」・「中学」・
「クラブ(中学生)」
 - (イ) 参加チームの種別区分が「高校・クラブ(高校)」の場合：
同一「クラブ」内のチーム登録種別区分「中学」・「クラブ(中学生)」
 - ③ 本大会の予選を通して、他のチームで参加(参加申込)していないこと
- (4) 外国籍選手：5名まで登録できる。
- (5) 移籍選手：本大会の予選を通じて、選手は他のチームで参加(参加申込)していないこと。
- (6) 公認審判員3名以上を有すること。

10. 競技方法

トーナメント方式(3位決定戦は行わない)

- (1) 1回戦から準決勝まで：試合時間は80分(前後半各40分)、ハーフタイムのインターバル(前半終了から後半開始まで)は原則10分間とする。試合時間内で勝敗が決しない場合は、PK方式により勝者を決定する。PK方式に入る前のインターバルは1分間とする。
- (2) 決勝：試合時間は90分(前後半各45分)、ハーフタイムのインターバル(前半終了から後半開始まで)は原則15分間とする。試合時間内で勝敗が決しない場合は、30分(前後半各15分)の延長戦を行う。それでもなお決しない場合はPK方式により勝者を決定する。延長戦に入る前のインターバルは5分間、PK方式に入る前のインターバルは1分間とする。

11. 競技規定

- (1) JFA「サッカー競技規則2023/2024」による。
- (2) ただし、以下の項目については本大会規定を定める。
 - ① 試合競技開始時間の30分前までにメンバー表3部及び登録選手証等を運営本部に提出する。
 - ② 大会参加申込した最大30名の選手のうち、各試合の登録選手は最大18名とする。
 - ③ 競技者の数は以下のとおりとする。
 - (ア) 競技者の数：11名
 - (イ) 交代要員の数：7名以内
 - (ウ) 交代を行うことができる数：5名以内※選手の交代は各チーム最大3回とする(ただし、ハーフタイムを除く)。
なお、延長戦を実施する場合、その直前の90分間の交代人数および交代回数と合わせて、最大6名かつ合計4回(ただし、ハーフタイム、延長戦開始前および延長戦のハーフタイムを除く)までの選手交代を行うことができる。
 - (エ) 外国籍選手の数：1試合3名まで出場できる。ただし、1試合3名には交代要員も含まれるものである。
- ④ ベンチ入りできる人数は最大13名(交代要員7名、役員6名)とする。
- ⑤ テクニカルエリアは設置し、戦術的指示はテクニカルエリア内からその都度ただ1人の役員が伝えることができる。ただし、通訳を必要とする場合は、通訳を含めて2人までとする。
- ⑥ 第4の審判員：決勝は任命する。
- ⑦ アディショナルタイムの表示：決勝は実施する。
- ⑧ 負傷した競技者の負傷の程度を確かめるために入場を許可される役員の数は2名以内とする。
- ⑨ ピッチ上の選手が7名に満たない状況が生じた場合、その時点で試合を打ち切ることとし、7名に満たないチームを不戦敗に、対戦相手チームを不戦勝とする。

12. ユニフォーム

- (1) JFAのユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。
- (2) Jクラブ傘下のチームについては、公益財団法人日本プロサッカーリーグ(Jリーグ)のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。
日本女子プロサッカーリーグ加盟チーム又はその傘下のチームについては、一般社団法人日本女子プロサッカーリーグ(WEリーグ)のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。
一般社団法人日本女子サッカーリーグ加盟チーム又はその傘下のチームについては、日本女子サッカーリーグのユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。

ただし一部でも仕様が異なる場合は認められない。この際、シャツの色彩が、審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得ない場合、審判員用のカラーシャツを複数色、チームで準備出来る場合のみ使用を認められる。

- (3) ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ソックス）については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書の際に記載し、各試合に必ず携行すること。
（F P・G K用共）
- (4) 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。
- (5) 前項の場合、主審は、両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。
- (6) シャツの前面・背面に参加申込の際に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号についてはつけることが望ましい。
- (7) ユニフォームの色、選手番号の参加申込締切日以後の変更は認めない。
- (8) ユニフォームへの広告表示についてはJ F Aのユニフォーム規程に基づき承認された場合のみこれを認める。

13. 懲罰

- (1) 本大会は、県協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。
- (2) 大会規律委員会の委員長は山口県サッカー協会女子委員会規律委員長とし、委員については委員長が決定する。山口県女子委員長が副委員長を務める。
- (3) 本大会期間中に警告を2回受けた選手及び役員は、次の1試合に出場できない。
- (4) 本大会において退場を命じられた選手及び役員は、自動的に次の1試合に出場できず、それ以降の処置については大会規律委員会において決定する。
- (5) 本実施要項の記載事項にない懲罰に関する事項は、大会規律委員会にて決定する。

14. 参加申込

- (1) 参加料は16,500円(税込)とする。
- (2) 参加申込し得る人員は、各チーム役員6名・選手30名を最大とする。
- (3) 参加チームは、参加申込書、登録票、プライバシー同意書に必要事項を記載すること。
- (4) 参加料納付及び(3)の書類提出について、期限と方法については次のとおり。

【参加申込書、登録票】

(提出期限) 令和6年7月3日(水)午後5時 必着

(提出方法) エクセルデータをE-mailにて次のアドレスへ送付すること

(提出先) 荒井 未来 E-mail: miku39.7star.com@gmail.com

【プライバシー同意書】

(提出期限) 各チーム最初の試合開始時間の30分前までに提出すること

(提出方法) 印刷したものに記入、押印し持参すること

(提出先) 大会本部

【参加料】

(納付期限) 令和6年7月4日(木)午前中に下記口座に振込完了のこと

(振込先) 山口銀行 山口支店 普通5088066

山口県サッカー協会女子口座

15. 組合せ

(1) 抽選を行い決定する。抽選会については以下のとおり。

【日時】 令和6年7月5日(金)午後6時より

【場所】 小郡ふれあいセンター(2階)

(住所) 〒754-0002 山口市小郡下郷1440番地1

(電話番号) 083-973-0003

(2) 昨年度の優勝チーム(第1)及び準優勝チーム(第2)、今年度の中国女子サッカーリーグ参戦チームをシードとする。

16. その他

(1) 決勝のみ、競技開始時間の70分前にマッチコーディネーションミーティングを開催する。その際に、メンバー表・選手証等・ユニフォームを持参すること。

(2) 参加選手は試合時に登録選手証(写真付き)もしくは登録選手一覧(写真付き)を持参すること。ただし、印刷されたものがない場合に限り、スマートフォンやPC等の画面に表示されたJFAWEB登録システム「KICK OFF」の表示も認めるが、その場合はチームの責任において円滑に表示が行えるものであること。

(3) 大会期間中の負傷および、事故については、各チームの責任において処理すること。

(4) 本大会において規律委員会を組織し、委員長は(一社)山口県サッカー協会女子委員長が兼任する。規律委員会の委員人選については委員長に一任する。

(5) 大会規定に違反し、その他不都合な行為のあった時は、そのチームの出場を停止する。

(6) 優勝及び準優勝チームには表彰状を授与する。また、優勝チームは、令和6年9月7日(土)・8日(日)に開催される皇后杯中国地域予選会兼中国女子サッカー選手権大会への出場資格を与える。優勝チームが辞退した場合は、次順位のチームに参加資格を与える。

【本大会に関する連絡・問い合わせ先】 女子委員長 秋本 光彦 TEL:090-8360-0051